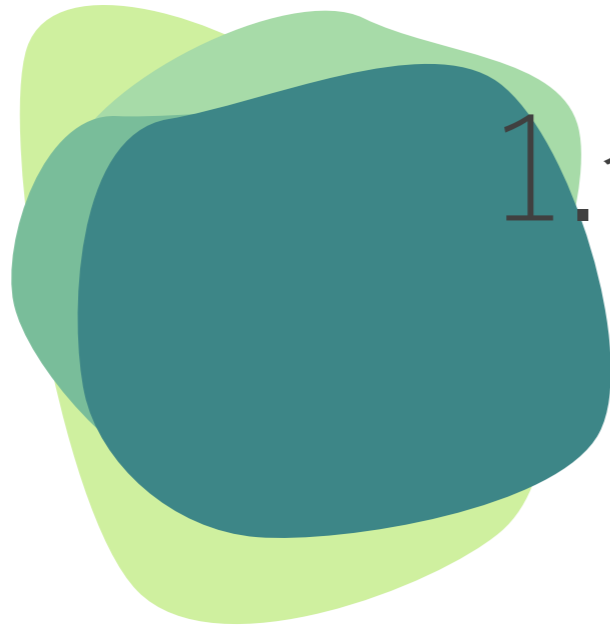


文化芸術振興計画
有識者会議#2



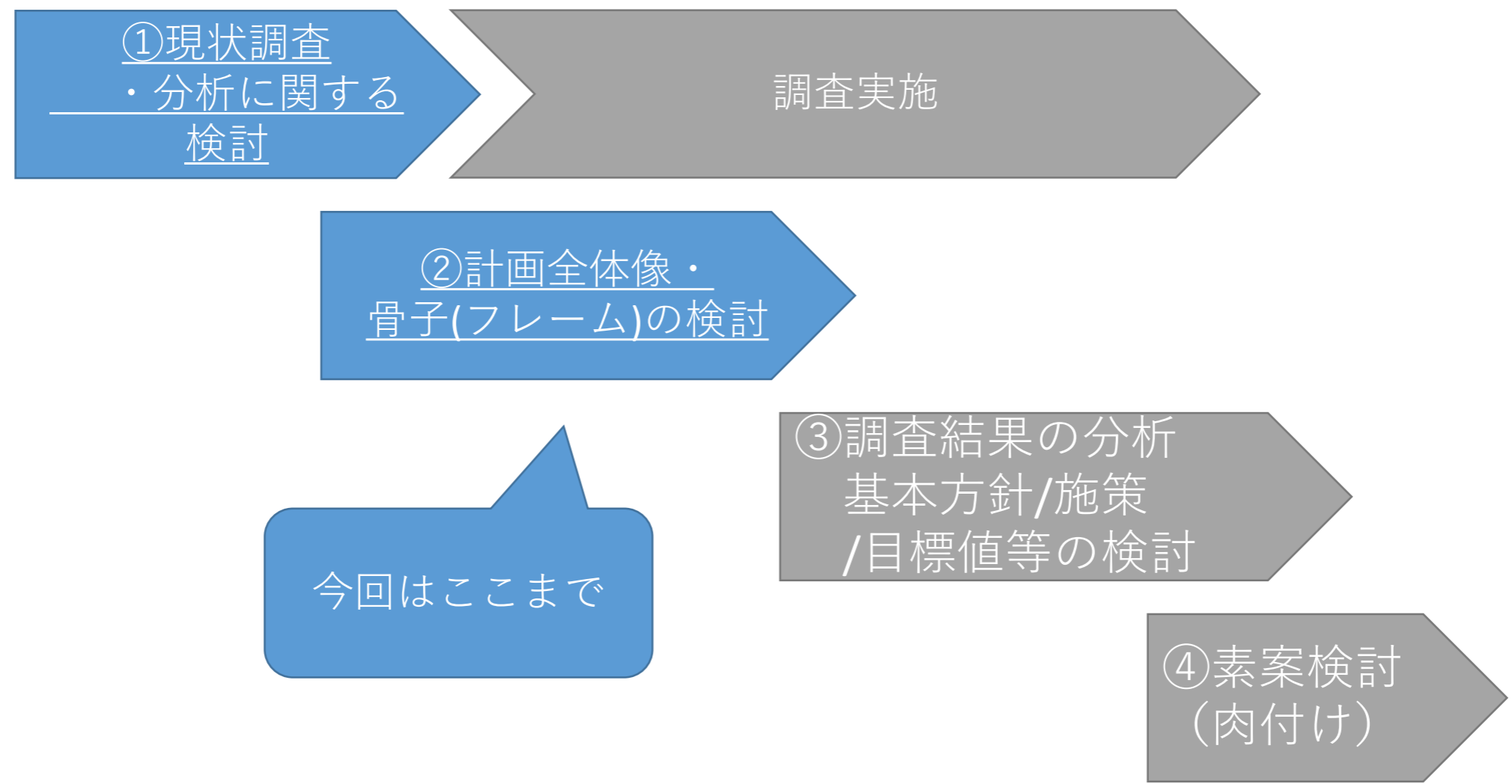
くらしと文化部 文化・生涯学習推進課

1. 今回の検討範囲と、前回の意見の確認
2. 調査の全体像と概要の共有
3. アンケート案の協議
4. 計画骨子案の協議
5. 既存事業、文化資源に関する調査状況の報告
6. その他



1. 今回の検討範囲と 課題の対応状況の確認

今回の検討範囲



意見

計画の見直しは、世の中の情勢変化に合わせ、5年よりも短期間で行った方が良い
条例にある文化芸術推進委員会に評価の役割を持たせ、世の中の大きな動きがあった場合には臨機応変に対応できる計画とすべき

多摩市の条例は多くの市民が関わるべく「みんなの」という言葉が付いている。文化芸術活動の表現者だけでなく、鑑賞者も含んでいることが特徴である。乳幼児から文化に触れていくことを大事にしている点も特徴的
要点録のテキストマイニングでは表現されなかったが、条例・ビジョンの検討段階では、「日常」、「いつも」という観点で議論が行われていた

市内団体の多くが高齢化し、担い手不足が懸念される。若い世代は仕事や育児に追われ担い手になるのが大変

文化芸術基本法で示す芸術・文化のカテゴリー例示において、フラダンスやバレエ等の外国由来の文化の記述が弱い印象がある（市内では子ども達の間で活発に実施されている）

鑑賞者だけでなく、クリエイター（文化を創る側）の活動支援も議論していきたい
実際に活動して、そういう人が地域にいるということが分かってきた。そういう人たちが多摩市に定着するような支援を打ち出せると良い

就業者数のデータから、多摩市には芸術関連の仕事をしている人が多いという印象を受けた。そういう人たちに地域に目を向けていただきたい。地域で活動するのに何か制約があるのか。具体的な課題は何か

高齢者、障がい者、外国人の文化芸術への参加障壁について行政が目配りする必要がある。そうした方々に向けた施策・取組等のデータを確認したい

今後、計画策定を進めるにあたっての留意事項

- みんなの文化芸術条例で定める文化芸術振興にあたっての基本理念、市の役割、子ども達のための取組等や、市民が中心となり検討した「文化芸術ビジョン（案）」を踏まえる
- 庁内課長級のみで構成する策定委員会のほか、学識経験者等の外部委員を中心に構成する有識者会議を設置し、庁内外において、広範囲の関係者とともに検討する
- 市民の文化芸術に関する意識や活動状況、市の文化資源等について調査を実施し、現状を把握する
- 市民および市民文化団体の意見を踏まえる
意見収集にあたり、若者（おおむね30歳代までの市民）や子育て世代からしっかりと吸い上げる。
- 計画はこども・若者に特に重点を置いたものを策定する
- 第六次多摩市総合計画基本計画との整合性について
重点テーマへの取組み方針 （2）基本目標3 世代の多様性の確保
～若い世代の流入及び定着を促進～
- 令和7年度以降、条例に基づき設置する推進委員会によって、計画の進行管理を行うことを前提とし、施策の進捗度合いを確認するための具体的な目標値を定める
- 第六次多摩市総合計画基本計画と連動し、計画を改定する



2.調査の全体像と概要



調査内容の一覧と概要

今後市で行う 予定の調査	アンケート	対象：市内外の方（市内在住子育て世代に重点的に周知） 内容：主に子どもたちが文化芸術を享受していくうえで必要なことを調査
	団体等ヒアリング	対象：文化団体連合、コミセン、KITAKAIさんぽ館、公民館活動団体、在住クリエイター、市内博物館等 内容：主に表現活動の担い手に必要なことを調査
	若者アンケート	対象、内容：上記アンケートに準ずるが、若者の意見を特に多く集めるため市内の高校等でのアンケート実施や図書館や駅頭等で出前アンケート聴取を実施
既存実施調査	第40回（令和5年度）市政世論調査	対象：市内在住者 内容：設問の一部で文化芸術の享受、学習実態について調査 実施時期：令和5年8月
	多摩市文化芸術の将来像に関するアンケート調査	対象：市内外の方 内容：主に文化芸術を享受していくうえで必要なことを調査 実施時期：令和5年1月
	パルテノン多摩のご利用に関するアンケート	対象：市内在住者 内容：主にパルテノン多摩の利用に関する調査 実施時期：令和元年10月
	多摩市立複合文化施設等大規模改修事業に伴うアンケート調査	対象：市内在住者 内容：主に文化芸術を享受、表現活動を担っていくうえで必要なこと、施設面について等を調査 実施時期：平成28年10月
	文化に関する世論調査（文化庁）	対象：18歳以上の日本国籍を有する者 内容：主に文化芸術の享受、表現活動実態について調査 実施時期：令和5年1月
	障害者による文化芸術活動の推進に関する実施状況調査（文化庁）	対象：公益社団法人日本芸能実演家団体協議会の正会員団体、及び文化庁の支援事業費補助金における事前確認認定団体、及びそれらの団体を通じた傘下の団体 内容：団体の活動状況、障がい者を対象とした文化芸術事業、障がい者による文化芸術活動等について調査 実施時期：令和4年12月
	文化に関する世論調査（東京都）	対象：東京都全域に住む満18歳以上の男女個人 内容：主に文化芸術の享受、表現活動実態について調査 実施時期：平成29年11月、平成30年1月



3. アンケート案



4. 計畫骨子案

計画全体のイメージ（案）

導入

序文・目次

計画策定の背景と目的

計画の位置付け・計画期間

本計画における文化芸術の範囲

市の現状と課題

課題

基礎データ

文化資源、文化施設等

文化芸術ビジョン 多様な文化芸術に、日常的に親しむくらしが街全体に広がっている 解説を含む

親しみ楽しむ

触れる

つながり交流する

機会がある

計画フレーム

重点的な取り組み

施策

取り組み

計画の推進に向けて

進行管理

多摩市文化振興財団との連携

資料編

計画策定経過

有識者会議・策定委員会

アンケート・団体ヒアリング結果等

ビジョンと施策体系（案）

文化芸術ビジョン 多様な文化芸術に、日常的に親しむくらしが街全体に広がっている

親しみ楽しむ

触れる

つながり交流する

機会がある

施策群、取り組みの実施によりビジョン実現

施策

文化芸術を支える環境の充実

乳幼児期から文化芸術に触れられる場づくり

市内の多様な文化芸術団体等の交流の促進

多彩な文化芸術に出会い、活かせる機会を創出する

取り組み

市民の文化
芸術活動支援

地域アーティスト
への活動支援

子どもたちの文化
芸術活動の支援

子どもたちの文化
芸術学習の支援

文化芸術関係団
体の交流の促進

多様な主体や他
の分野との連
携・交流の促進

文化芸術に関する情報
の収集と発信（プラッ
トフォームの構築）

事業者・民間
イベント等と
の連携

文化観光資源の
創出

文化・歴史
学習の充実

文化芸術イベ
ントの開催

文化芸術の鑑
賞機会の提供

文化芸術活動
の場の提供

文化芸術を支え
る担い手やボラ
ンティアの育成

子どもたちの文化
芸術体験の推進

学生・若者・障が
い者等の文化芸術
活動への参加促進

大学等との連携によ
る文化芸術の振興

中間支援機関
機能の創出

文化芸術活動の
発表機会の充実

市内公共施設や
公共スペースの
活用



5. 既存事業、文化資源



6. その他

スケジュール 2024.2時点

	R5年 11月	12月	R6年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7年 1月	2月	3月	4月
契約		● 11/27 指名業者選定委員会 ● 12/18 契約																
経営会議 市長		● 11/21策定委員会設置 経営会議決定										● 計画素案 経営会議 協議					● 計画原案経営会議協議 ● 計画案 ● 経営会議決定 ● 市長決定	● 計画スタート
教育委員会				● 12/13策定について 協議会報告								● 計画素案 協議会報告					● 計画原案 協議会説明 ● 市長からの協議 ● 計画原案 定例会議案協議・回答	
学育審				● 策定着手 学育審報告									● 素案 学育審意見聴取（協議案件）					● 学育審報告
議会				● 計画策定について 子ども教育常任委員会報告								● 子ども教育常任委員会報告						● 子ども教育常任委員会報告
策定 委員会			● 設置要綱の決定		● 第1回 策定の進め方、アンケート案、文化芸術ビジョン・計画フレーム等の確認			● 第2回 アンケート案確定、計画フレーム決定	● 第3回 調査結果速報 計画素案の作成			● 第4回 団体ヒアリング結果報告 計画素案協議		● 第5回 計画原案協議		● 第6回（予備日）		
有識者 会議		● 設置要綱の決定		● 第1回 策定の進め方、多摩市の基礎データ、アンケート案、文化芸術ビジョン・計画フレーム等の確認		● 第2回 計画素案 骨子の協議		● 第3回 計画素案 案の協議	● 予備回	● 第4回 団体ヒアリング結果報告 計画素案の協議		● 第5回 計画原案協議		● 第6回 計画の報告				
市民参画						訪問調査・アンケート実施	分析	団体ヒアリング					パブコメ					
多摩市文化芸術推進委員会																		委員会 6月～